３／19（木）の発表

報道発表資料の配付日時　３月 19 日（木）15 時 00 分

発表項目（行事名）	（速報値）インフルエンザの流行について（注意報）		
記者レクチャーのお知らせ	（実施日時）	発表者	
		発表場所	
概要	浦河保健所管内でインフルエンザが流行する可能性があることから、注意報を発令しますので、お知らせします。 【予防のポイント】 ・予防には手洗い・咳エチケットが有効です。 ・十分な栄養をとり抵抗力をつけるなど、感染予防の呼びかけをお願いします。		
参考	全道の感染症流行状況については、北海道ＨＰ、浦河保健所で発令している警報等については、当所ＨＰに掲載していますので、参考にしてください。 ○北海道感染症対策課ＨＰ ＵＲＬ：https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/ ○浦河保健所ＨＰ ＵＲＬ：https://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/hk/hgc/index.html		

報道（取材）に当たってのお願い		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	（場所）

担当（連絡先）	北海道日高振興局保健環境部保健行政室（浦河保健所） 健康推進課長　菊池　学 電話　０１４６－２２－３０７１

インフルエンザ注意報（速報値）について

令和8年（2026 年）3月 19 日（木）

北海道浦河保健所
（北海道日高振興局保健環境部保健行政室）
電話：0146－22－3071

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和8年（2026年）第11週（令和8年（2026年）3月9日～3月15日）において、浦河保健所管内の定点医療機関あたりのインフルエンザ患者報告数が、注意報基準である10人以上となりましたので注意報を発令します。

記

1 インフルエンザの感染拡大を防ぐための対策について

- できるだけ人混みを避け、外出から帰ったら必ず手洗い等をしましょう。
- 十分な栄養と睡眠を心がけ、人にうつさないためにも、発熱や咳等の症状が出た場合は、マスクの着用や咳エチケットに気をつけましょう。
- 適切な湿度(50%～60%)を保ちましょう。
- 感染が疑われる場合は、医療機関の受診をお願いします。

2 インフルエンザとは

インフルエンザウイルスの感染により、突然の高熱と全身のだるさ、筋肉痛などの全身症状が起こり、これらの症状の他にのどの痛みや咳などの呼吸器症状が現れます。通常は発熱が2～3日続き、一週間程度で回復しますが、時には重症化することもあります。インフルエンザは通常は 11 月下旬から 12 月上旬に流行りだし、翌年の1月から3月頃に患者が増加しますが、今年度本道では、例年より早い段階で流行入りの目安を超え、10 月下旬から大幅に患者が増加しています。

3 その他

（1）最近の5週における定点あたり報告数（速報値）（表示は、「患者/定点」単位：人）

	第7週 (2/9～2/15)	第8週 (2/16～2/22)	第9週 (2/23～3/1)	第10週 (3/2～3/8)	第11週 (3/9～3/15)
浦河管内	6.67	9.67	5.00	8.67	21.33
静内管内	11.00	12.00	9.50	10.50	－
全　道	21.81	25.41	23.05	26.11	－
全　国	41.44	34.56	22.66	－	ー

※第11週の患者報告数は速報値。
全道のインフルエンザ流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。
（URL：http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html）

（2）インフルエンザの流行開始・注意報・警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査事業により、全道のインフルエンザ定点医療機関（施設数 200 箇所）を受診したインフルエンザ患者数があらかじめ定めた流行開始や注意報・警報の発令基準値を超えた場合に発令します。

注意報は、流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があることを示しており、流行発生後であれば、その流行がまだ終わっていない可能性があることを示しています。

また、警報は、大きな流行の発生や継続が疑われることを示しています。

【発令基準】流行開始：1定点医療機関あたりの受診患者数が一週間で　1人以上の場合
注 意 報：　〃　10人以上の場合
警　　報：　〃　30人以上の場合
※　警報発令後は1定点医療機関あたりの受診患者数が10人以上の場合に警報を継続